

調達要求番号：2SH51A20049

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	9130-423-9423-5	仕様書番号
航空タービン燃料 J e t A - 1	防衛大臣承認	_____
	作成	令和5年1月10日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	与那国沿岸監視隊 後方支援隊

1 総 則

要範囲

この仕様書は、陸上自衛隊与那国駐屯地における航空燃料の調達納入について規定する。

2 燃料の種類及び品名

第2石油類 航空タービン燃料 J e t A - 1

3 数 量

45KL

4 概 要

移動タンク貯蔵所（タンクローリー車）による地下タンクへの納入

5 納入要領

5.1 納期までに一括納入

5.2 荷下

荷下するタンク及び数量は下表のとおりとするも、官側の指示により行う。

タンク	数量 (KL)
2号タンク	30KL
4号タンク	15KL

5.3 荷下作業においては、漏洩及び、静電気等による発火に注意する。又その予防措置を行うものとする。

5.4 提出書類

- a) 納品書（官側の指定する様式） 2部
- b) 試験成績表 1部

6 品質検査

契約業者は納入時に納入燃料の試験成績表を提出し、その結果及び現物視認により検査を行う。

7 一般事項

- 7.1 本契約を請負う業者は、消防法に適合した車両（移動タンク貯蔵所）を使用し、運転手は、危険物取扱免状を有する者とする。
- 7.2 本契約の納入にかかわる船舶等の手続き及び調整は契約業者が行い、その経費は業者側負担とする。

8 その他

- 8.1 納入に際し、施設等に損傷を与えないように十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官及び管理官に報告するとともに、契約相手側の負担において原形に復旧するものとする。
- 8.2 納品の日程時間は、官側担当者との調整によるものとし、作業の実施に当たっては午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、官側との調整によって所要の手続きをとるものとする。